

平成28事業年度

事業報告書

第6期

自：平成28年4月1日

至：平成29年3月31日



目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	1
3 所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	2
7 学部・研究科の構成及び学生数	3
8 設立の根拠となる法律名	3
9 設立団体	3
10 沿革	3
11 経営審議会・教育研究審議会	4
事業の実施状況	5
Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
Ⅱ 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	7
Ⅲ 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
Ⅴ 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
Ⅵ 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	11
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (表1～表6)	12 13
Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画	14
Ⅸ 短期借入金の限度額	17
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	17
XI 剰余金の使途	17
XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	18

1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する—

【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

4 資本金の状況

5,755,426,142円（全額 高崎市出資）

5 役員状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	絲山 秋子	平成27年6月10日～ 平成29年3月31日	小説家、高崎経済大学 非常勤講師
理事	唐澤 達之	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	副学長
理事	小林 克己	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成28年5月1日現在）

教員 102人（学長を含む。）

職員 55人（臨時職員を除く。）

7 学部・研究科の構成及び学生数（平成28年5月1日現在）

<学部>		<研究科>	
経済学部	2, 160人	経済・経営研究科	21人
地域政策学部	1, 914人	地域政策研究科	23人
学部 計	4, 074人	研究科 計	44人
総学生数	4, 118人		

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

高崎市

10 沿革

昭和27（1952）年	高崎市立短期大学 開学
昭和32（1957）年	高崎市立短期大学 廃止 高崎市立高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）
昭和39（1964）年	経済学部経営学科 設置
平成 8（1996）年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12（2000）年	大学院地域政策研究科（修士課程） 設置
平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学へ移行

1 1 経営審議会・教育研究審議会（平成28年5月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
石川 弘道	副理事長（学長）
原 浩一郎	理事
阿部 圭司	職員（経済学部長）
佐藤 公俊	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
古川 雅子	外部委員
仙波 憲一	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
石川 弘道	学長
唐澤 達之	副学長
村山 元展	副学長
阿部 圭司	経済学部長
佐藤 公俊	地域政策学部長
増田 正	地域政策研究科長
水口 剛	経済・経営研究科長
関根 雅則	学生部長
矢野 修一	広報室長
高松 正毅	図書館長
津川 康雄	情報基盤センター長
櫻井 常矢	国際交流センター長
平井 裕久	キャリア支援センター長
西野 寿章	地域科学研究所長
小林 克己	事務局長

事業の実施状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成28年度の年度計画は、おおむね達成することができた。

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 入学者受入に関しては、昨年度に引き続き、オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験 DAY、県外進学説明会（本学単独開催）、群馬県内公立4大学合同説明会を開催した。国公私立大学合同進学ガイダンスは、昨年度の東京会場に加え、新たに大阪会場、名古屋会場に参加した（表1参照）。大学入試制度改革に関する情報収集を継続して行い、本学の入試制度改革の検討を開始するとともに、ウェブ出願の導入に向け、既にウェブ出願を導入している他大学等からの聞き取り調査を行い、本学にふさわしい仕様の検討を行った。また、両研究科では、社会人にとって魅力あるプログラムを検討し、第2期中期計画及び平成29年度年度計画の策定に反映させたほか、地域政策研究科では、経済・経営研究科に倣った早期履修制度を平成29年度から導入することを決定した。
- (2) 学生の育成に関しては、経済学部が、初年次必修科目「日本語リテラシー」導入による効果を測るため、演習担当教員にアンケートを実施し、学生のプレゼンテーション能力やグループワーク実践力を示す値が上昇していることを確認した。地域政策学部では、初年次必修科目を担当する教員が中心となって学部FDを実施し、必修科目と専門教育との連携を強化することを目指し必修科目の内容の共有を図ったほか、基礎教育委員会を設置し、履修モデルの検討も含め、基礎教育のあり方について検討することとした。グローバル人材の育成を目的とし、正課外に実施している English Café について、新規利用者数の増加を図るため、プライベートレッスンなどを取り入れた（表2参照）。また、ゼミや学生団体の学外での活動結果等を積極的にホームページに掲載し、学生の意欲向上を図った。
- (3) 教育の内容に関しては、各学部・各研究科において、昨年度に導入した GPA 制度における望ましい成績評価のあり方や開講科目の成績分布を確認し、各教員の成績評価の際の点検指標とするなど、GPA 制度の問題点の検証や活用方法について検討を行った。また、昨年度決定した平成29年度からの英語教育の両学部

共通化について、カリキュラムを作成し、必修科目に加え選択科目も共通化した。海外研修支援事業について、191名の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。提携校の拡大に向け、海外提携候補校に関する情報収集を行い、提携の可能性が高い大学については、協定書締結に向けた交渉を開始したほか、現在の提携校以外の大学における短期語学留学プログラムを開発するため、海外の大学へ職員を派遣し、次年度から新たな短期語学留学プログラムを実施することとした。

- (4) 教育の改善に関しては、全学のFDと学部、研究科のFDを計画どおり実施した。経済学部では、平成29年度開設の国際学科に関連し、教員7名の採用を決定した。両研究科においては、在学生との意見交換会での意見から、学位論文作成の支援策として、図書館コピー機の利用補助を行った。また、「卒業生アンケート調査」の語学力修得度の項目について、肯定的な回答が少ないことを確認し、英語教育カリキュラムの見直しや副専攻制度の導入により、改善を図ることとした。

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 研究の方向性及び水準に関しては、地域科学研究所が実施する研究プロジェクトについて、申請・審査の方法や採択基準等を科研費に準じた書式等を用いて明確にするとともに、特命教授を迎え、新たな研究プロジェクトを推進した。また、来年度の学内競争的研究費及び研究奨励費の予算枠を拡大し、基礎的研究や新分野研究等を推進した。教員に対する研究倫理教育を推進するため、eラーニングの導入を検討するとともに、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の改正を行った。
- (2) 研究の実施体制に関しては、今年度の重点研究を「高大接続システム改革に対応した入試制度の在り方についての研究」としたほか、外部資金獲得推進のための研修会を開催した。派遣研究については、国内に1名、国外に2名を派遣し、平成29年度には、国外に1名、国内に1名を派遣することを決定した。平成26年度に導入した特命教員制度の活用については、特命教員の採用可否について検討した結果、「基礎教育の基盤整備事業」立ち上げのための教養教育や初年次教育の調査を行う者を任期制助手として採用することを決定した。
- (3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に関しては、本学で開催している公開講座に加え、新たに高崎中央公民館との連携公開講座を開催した。また、ラジオゼミナール（ラジオ高崎）での発信を行ったほか、大学ホームページ上に学

術機関リポジトリを開設し、教員の研究成果を積極的に公表した。研究成果の海外への発信のための英文による論集の刊行については、引き続き検討を行うこととした。

II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

ガイダンスに関しては、両学部において、年度当初にガイダンスを実施した。図書館では、前期に新入生ガイダンス、後期に経済学部の必修科目「日本語リテラシーⅡ」の受講者を対象としたガイダンスを開催し、図書館の入館者数、貸出者数及び貸出冊数は、昨年度より増加した（表3参照）。各学部において各学年の担当事務職員を置き、各職員が担当する学部、学年のガイダンスや窓口で履修相談に応じられる体制を整備した。さらに、成績不良者の解消のための GPA 制度の活用について、他大学の活用状況の調査を行った。

2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 経済的支援に関しては、後援会及び同窓会の奨学金給付額の上限変更など、経済的な理由で就学が困難な学生に対する支援の充実を図った。また、授業料減免制度について、ホームページや掲示板のほか、成績通知書に案内を同封して周知徹底を図った。
- (2) 心身の健康相談に関しては、新たに、新入生を対象として UPI（学生精神的健康調査）を行い、心身の悩みや問題を抱える学生の早期発見・早期対応を図るとともに、教職員が学生の心身に關わる相談に適切な対応をとれるようにするため、障害者差別解消法対応要領を作成し、FD・SD 研修を実施した。また、相談体制の充実を図るため、臨床心理士を1名増員し、相談総時間における臨床心理士の対応時間を20%以上に増加させた。
- (3) 各種ハラスメント相談に関しては、教職員によるハラスメントを防止するため、啓発活動の一環としてリーフレットを作成し全教職員に周知した。また、学生に対しても、ポスターやリーフレットを作成し、掲示・配布した。
- (4) 生活相談等に関しては、奨学奨励費について、昨年度の奨学奨励費制度の案件を点検し、支給区分や支給額の変更を行うなど、制度の拡充を行った。前年度に実施した「学生生活実態アンケート調査」において要望が上がっていた駐輪場の増設を行った。帰国前の受入交換留学生に対して、住居等の生活環境の充実のため

めの聞き取りを行った。今年度の受入交換留学生からの要望はなかったが、今後も継続的に聞き取りを行うこととした。

3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生団体の支援に関しては、学生団体の活動状況、顧問、大会への出場予定などを把握して支援を行うため、学生団体に対して調査を行ったが、実行可能な支援提供までには至らなかった。

4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

キャリア支援に関しては、11項目すべての計画を達成した。学内において、企業と連携した企業説明会や就職情報サイト運営会社を講師に招いたインターンシップガイダンスを開催した。新規事業としては、キャリアカフェを設置し、3年生以下の学生が内定獲得者から日常的に就職活動に関する情報を得られる機会を設けたほか、「SPI 試験 Web 体験会」や低学年向け「社会人基礎力講座」などを開催した。また、計画に従って、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、卒業生へのキャリアサポーター制度の積極的な周知を実施した（表4参照）。さらに、キャリア形成に役立つ資格として、TOEICや公認会計士、税理士、簿記検定、社会保険労務士等の各種資格取得ガイダンスを開催した。

III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元に関しては、新規事業として、高崎市の歴史をテーマとした地元学講座や地域学習をテーマとした地域巡りを開催した（表5参照）。また、大学ならではの専門的なテーマ「現代社会への多面的アプローチ」で公開講座を開催したほか、教員の地域貢献活動や社会貢献活動について前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。さらに、ホームページをリニューアルし、外部への情報発信を強化することで、受託研究や共同研究を推進した。
- (2) 高崎市との連携、産学官連携に関しては、新たに高崎市中心公民館での連携講座を開催した。また、高崎市から北関東中核都市連携事業について、連携及び協力の要望があり、知の拠点化推進室を窓口として協議を行った。さらに、地域課

題研究等推進費取扱要綱を制定し、高崎市と連携して高崎市の地域課題や政策課題解決のために行う研究や活動を助成し、教員の地域課題研究を活発化させ、当該研究の成果を高崎市の政策に反映させた。

2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 国、地方公共団体等との連携に関しては、公募情報を定期的にメール送信し、全教員に周知した結果、群馬県3件、県内市町村3件の受託研究に結び付いた。
- (2) 大学間連携に関しては、政策研究大学院大学への履修促進を図るため、ガイダンス、ホームページ、掲示板等での告知を行ったが、本学学生からの履修には繋がらなかった。また、群馬県内の公立4大学で合同説明会や連携協議を継続した。産学官連携・地域活動による地域振興を目指し、高崎市主催の県内公立4大学連携事例発表会に参加した。
- (3) 産業界との連携に関しては、地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高崎商工会議所の組織や市内製造業の動向等について調査を行い、成果として『地方製造業の展開 高崎ものづくり再発見』を刊行した。
- (4) 知の拠点化・組織化に関しては、紀要の発行、市民を対象とした公開講座や自治体職員向けの地域経営セミナーを開催し、研究成果を幅広く公開し、広く知を結集し、社会に還元した。

3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

提携校との今後の学術交流のあり方について、現在の交流状況を踏まえ、海外の研究者との共同研究の可能性を検討した。また、他大学の交流状況、方法等について情報収集をした。

4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

高大連携に関しては、高崎市立高崎経済大学附属高等学校、高崎市教育委員会と連携し、高大コラボゼミや作文指導などを実施し、「スーパーグローバルハイスクール」事業を推進した。教職希望学生の現場体験事業への参加を増やすため、ガイダンスや講義等で積極的に案内をし、5名の教職希望者が現場体験事業に参加した。また、より多くの県内外の高校生等が大学教育にふれる機会をつくるため、1日大学体験 DAY を群馬県民及び埼玉県民の日に実施した。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 全学的な経営戦略の確立に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。
- (2) 学生の声を反映した業務運営に関しては、土曜、日曜及び祝日と夜間にパソコンを利用できる環境整備を行ったほか、図書館の「利用者の声」の投書や学生の要望に基づき、館内の利用案内や掲示物を充実させ、備品を整えて改善を図った。
- (3) 開かれた運営に関しては、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会及び研究科委員会の議事録をホームページで公開した。
- (4) 内部監査機能に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。
- (5) 改革の継続に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。

2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究組織の充実・改革に関しては、全学の FD・SD と各学部及び各研究科の FD を計画どおり実施することができた。専任教員については、経済学部において、国際学科開設に合わせて 7 人の専任教員の採用を決定した。地域政策学部においては、教員の新任教員公募人事を行ったが、採用には至らなかった。

3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置

人事の適正化に関しては、平成 24 年度に導入した公立大学法人高崎経済大学教員評価要領に基づき、適正な処遇を行った。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務等の効率化・合理化に関しては、職員の能力向上を図るため、公立大学協会主催の「公立大学に関する基礎研修」や「公立大学教務事務セミナー」、一般社団法人大学監査協会主催の「監査課題研究会」などに職員を派遣した。また、組織運営の効率化を図るため、事務分掌の見直しを行った。

V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しては、前年度に引き続き、専任教員対象の外部資金獲得推進に関する講演会の開催、外部研究資金獲得のための職員研修へ

の参加、学外競争的研究費公募情報の管理・発信を行った。また、受験生の獲得のため、オープンキャンパス、1日大学体験 DAY、大学訪問、大学説明会等の広報事業により、大学の魅力を発信した。

2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

経費の効率化に関しては、前年度に実施した入札により、電力の調達コスト低減効果が確認できたため、これまでの施設に加えて体育館の電力の競争入札を実施し、平成 29 年度の電力調達先を決定した。また、エネルギー消費の低減を図るため、電気、水道使用量の過年度比較や、太陽光発電量を本学ホームページで周知した。

3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置

資産の管理運用に関しては、学内における情報機器の効果的な利活用のため、学生がパソコンを自由に利用できるように運営体制を見直した。また、更改が遅れていたインターネットサーバシステムについて、仮想化技術を取り入れ経費節減を行ったほか、学外のデータセンターに機器を設置した。

VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

大学基準協会の認証評価を受審し、最終結果に先んじて提示された委員会案の段階において、研究科の学位授与方針及び教育課程編成方針の改正を行った。また、これまでの法人評価結果による指摘事項の運営改善への反映について監事監査を行った結果、改善未着手のものはなく、効果的に評価結果が運営改善に反映されていることを確認した。

2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関しては、主要な情報をまとめ、平成 28 年度版大学概要を作成したほか、本学ホームページ等を通じて地域貢献活動や社会貢献活動の取組みを積極的に公表した。また、広報のターゲットを明確化、細分化した広報戦略を次期中期計画期間において策定するため、本学ホームページのアクセス解析を行い、ターゲットと注力するタイミングの相関の把握に

努めた。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

施設設備の整備年度や調査結果から、必要とされる空調設備などの更新を実施した。

2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報セキュリティの啓発のため、群馬県警察本部から講師を招き、教職員向けに、標的型攻撃メール等についての研修会を開催した。また、社会情勢の変化を考慮し、情報セキュリティポリシーの見直しを行った。

3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

コンプライアンスの推進に関しては、中期計画達成済のため、平成 28 年度年度計画なし。

4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置

人権尊重に関しては、昨年度に引き続きアカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象とした研修を実施した。

5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置

環境負荷軽減に関しては、中期計画達成済のため、H28 年度年度計画なし。

6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

後援会、同窓会役員に、学報や大学案内、学会誌等の刊行物を送付し、大学の「今」を広報することにより、連携体制を一層強化した。また、前年度のホームカミングデイの実施結果を検証し、新たに学内見学ツアーを加え、第 5 回ホームカミングデイを開催した（表 6 参照）。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(5)、(20)	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画の継続)	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえよう、県民の日に開催した。 また、参加者の負担が少なくなるように、ネットによる申込みを導入した。 【参加者数】 群馬県民の日(10/28)221人、埼玉県民の日(11/14)28人
(6)	・県外大学説明会の効果的な方法を検討し、実施する。(H27年度計画の継続)	本学単独開催の県外進学説明会を、長野市(7/9)、宇都宮市(7/24)で開催した。また、国公私立大学合同進学ガイダンス「夢ナビライブ」へ、昨年度からの東京会場に加え、新たに大阪会場、名古屋会場に参加した。 【参加者数】 長野市 20人、宇都宮市 29人 夢ナビライブ(東京)270人(本学ライブ講義受講者) 夢ナビライブ(大阪)57人(本学ライブ講義受講者) 夢ナビライブ(名古屋)19人(説明ブース着席者)

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
15	・学生の英語力を高めるため、利用者アンケートの結果をもとに、English Cafeの利便性を向上させる。	利用している学生の満足度は高いため、新規利用者の増加を目指し、新企画としてプライベートレッスンの実施や、学生の興味を引くテーマで英語によるセミナーを実施した。 【English Cafe参加者数】 延べ1,185名 (内訳：前期52回開催・678名、後期52回開催・507名)

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
42	・図書館の所蔵資料を検索するためのOPAC等の利用方法や施設、ILLサービス等に関するガイダンスを実施し、効果の検証を行う。	前期は新入生ガイダンスを29回、後期は2～4年生と日本語リテラシーⅡ対象のガイダンスを計17回開催した。入館者数、貸出者数、貸出冊数は昨年度より増加した。 【受講者数】 新入生ガイダンス(前期29回開催)333名 2～4年生対象ガイダンス(後期8回開催)127名 日本語リテラシーⅡ対象ガイダンス(後期9回開催)497名 【入館者数、貸出者数、貸出冊数】(4月～12月迄) 入館者数 H27:146,143名 H28:184,250名 38,107名増 貸出者数 H27:13,163名 H28:14,934名 1,771名増 貸出冊数 H27:30,007冊 H28:32,234冊 2,227冊増

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(15)、(29)	・同窓会と連携した就職相談会は、実施を継続する。また、地方での就職支援事業を同窓会総会等で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。(H27年度計画の継続)	全国の同窓会支部の協力による大学での就職相談会、地方支部による就職相談会を開催した。また、後援会支部総会において、同窓会が協力体制等を説明し、Uターン就職相談事業を充実させた。 【参加者数】 就職相談会(高崎・11/26開催) 学生 93名、同窓生 36名 就職相談会(群馬・5/28開催) 公務員版 学生 63名、同窓生 15名 就職相談会(群馬・12/10開催) 金融版 学生 11名、同窓生 14名 就職相談会(札幌・オホーツク・8/27開催) 学生 18名、同窓生 16名 就職相談会(静岡・8/27開催) 学生 14名、同窓生 9名 就職相談会(石川・8/27開催) 学生 4名、同窓生 3名 就職相談会(長野・10/29開催) 学生 7名、同窓生 11名 就職相談会(東京・10/8開催) 学生 58名、同窓生 10名 就職相談会(愛媛・6/18開催) 学生参加者がなく開催に至らず 就職相談会(飯田・9/17開催) 学生参加者がなく開催に至らず

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
59、77	・地域科学研究所において高崎市の歴史をテーマとする地元学講座を開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援する。	高崎市の歴史をテーマとした地元学講座を2回開催し、高崎市民と本学教員及び学生との交流を支援した。また、地域学習をテーマとした地域巡りを2回開催し、身近にありながら市民が知らない地域の歴史、現状そして未来について学習した。 【参加者数】 地元学講座 (7/27開催)57人、(11/29開催)40人 地域巡り (7/26開催)21人、(11/8開催)30人

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(30)	・平成27年度の実施結果を検証・評価し、ホームカミングデイを開催する。(H27年度計画の継続)	前年度のアンケートの要望を踏まえ、新たに学内見学ツアーを加え、第5回ホームカミングデイを開催した。 【開催日・参加者数】平成28年11月5日(土) 212名 (内訳：同窓生147名、同窓生の家族等16名、学生17名、学校関係者32名)

VIII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	300	285	△15
授業料等収入	2,527	2,527	0
受託研究等収入	6	7	1
補助金	0	1	1
その他収入	33	61	28
計	2,866	2,881	15
支出			
教育経費	522	544	22
研究経費	123	122	△1
教育研究支援経費	138	161	23
人件費	1,942	1,882	△60
一般管理費	135	163	28
受託研究等経費	6	7	1
計	2,866	2,879	13

(注) 本表は、平成28事業年度決算報告書に基づき作成しています。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	2,923	2,816	△107
經常費用	2,923	2,816	△107
業務費	2,541	2,458	△83
教育経費	387	372	△15
研究経費	123	111	△12
教育研究支援経費	83	85	2
受託研究等経費	6	7	1
人件費	1,942	1,883	△59
一般管理費	134	143	9
財務費用	0	4	4
減価償却費	248	211	△37
臨時損失	0	0	0
収入の部	2,923	2,801	△122
經常収益	2,923	2,801	△122
運営費交付金収益	300	196	△104
授業料収益	2,087	2,064	△23
入学金収益	278	291	13
検定料収益	130	133	3
受託研究等収益	6	7	1
財務収益	0	0	0
雑益	33	36	3
資産見返負債戻入	89	74	△15
資産見返運営費交付金等戻入	51	63	12
資産見返物品受贈額戻入	38	11	△27
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	0	△15	△15
目的積立金取崩	0	17	17
総利益（総損失）	0	2	2

(注) 本表は、平成28事業年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,762	2,503	△259
投資活動による支出	33	194	161
財務活動による支出	0	142	142
翌年度への繰越金	586	545	△41
資金収入			
業務活動による収入	2,795	2,798	3
運営費交付金	300	285	△15
授業料収入	2,048	2,040	△8
入学金収入	278	291	13
検定料収入	130	133	3
受託研究等収入	6	9	3
雑入	33	40	7
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	586	586	0

(注) 本表は、平成28事業年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

XI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	図書館2階西側空調設備更新等

XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運 営に関し必要な事項 なし	該当なし



公立大学法人 高崎経済大学